

平成22年7月22日（木）第37回あるべき税制委員会を開催しました。議題は、1、日本の法人税改革について（一橋大学副学長 田近栄治氏）、2、消費税と世代間の公平について（森信茂樹）で、それぞれ別添に基づいて報告の後、議論を行いました。

田近報告は、「デフレが長期にわたって続く一方、経済のグローバル化は止むことを知らない。それに加えて、少子高齢化による国内市場の縮小を見越して、製造業から金融、小売業その他サービス産業へと日本の企業の海外進出は広がりを見せている。そうしたなか、OECD 諸国のなかでもっとも高いといわれている法人税の引下げについての議論が高まっている。ここでは、日本の法人税の実態に基づき、その改革の道筋について述べる。」ということで、「三つの視点から日本の法人税の実像を示す。第1は法定税率、法人税収、赤字法人など、日本の法人税の改革を論じるための基礎的事実である。第2は、課税所得に適切な調整を行うことにより求めた企業利益に対して、法人税負担が時系列と業種別にみてどうであったかについて示す。すなわち、法人実効税率の実像である。第3は地方法人課税による負担である。地方法人課税は、税としてのあり方以外にも地方団体間の財政調整などさまざまな問題を抱えているが、ここでは地方にふさわしい税および税負担の観点から地方法人課税のあり方について考える。以上に基づき、日本の法人税の改革の道筋を示す。」内容となっています。別添に本文を添付します。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。